

令和 8 年

愛媛県犯罪の起きにくい 安全で安心なまちづくり 重点推進方針

SNSに起因した 各種犯罪被害の防止と インターネット環境の浄化

基本理念

(愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例 第2条)

安全安心なまちづくりは、「**自らの安全は自ら守る、地域の安全は地域で守る**」という意識の下に、犯罪の防止のための県民、事業者及び地域活動団体(自治会その他の地域における共同活動を行う団体をいう。以下同じ。)(以下「県民等」と総称する。)による自主的な活動を基本として行われなければならない。

安全安心なまちづくりは、県、市町及び県民等が、相互に連携し、及び協力して推進されなければならない

具 体 的 取 組 例

■ SNSに起因した各種犯罪被害の防止

・ 各種詐欺

SNSを介して行われるオレオレ詐欺等の特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止への取組を進めます。

・ 悪質商法

レスキュー商法、悪質通販サイト等SNSを介して行われる悪質商法等の被害防止への取組を進めます。

・ オンラインカジノ

SNSによる誤った情報に惑わされないようオンラインカジノの違法性について広報・啓発を進めます。

・ 犯罪実行者募集情報

いわゆる「闇バイト」の危険性について県民の理解を促す取組を進めます。

・ サイバー犯罪

フィッシング、不正アクセス等SNSを介したサイバー犯罪被害防止への取組を進めます。

・ 違法薬物

SNSにより身近な存在となっている違法薬物の危険性について広報・啓発を進めます。

・ 児童の性的搾取

児童買春、児童ポルノの製造等から子どもを守る取組を進めます。

■ 違法情報、誹謗中傷に対する措置

犯罪実行者募集、違法薬物の取引、オンラインカジノ等、SNSの違法・有害情報に対する警告、通報等を進めます。

■ デジタルリテラシーの向上

情報モラル教室や各種広報・啓発等を通じてSNSの適切な利用を進めます。